

(ご注意) 1. ※印の項目は危険に関する重要な事項であり、ご回答の内容が事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分に確認のうえご回答(記入)ください。2. ★印の項目は、大切な項目です。訂正する場合は申込人(保険契約者)の訂正印(または訂正署名)をお願いします。

[保険証券(変更確認書)要添付]

記入例：赤枠内をご記入ください。

証券番号

保険料の確定精算省略に関する同意書 兼 申告書(傷害保険用)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 行

センター住所およびセンター名+代表者名を記入

同意・申告日

年 月 日

加入依頼日を記入

保険契約者

住所
氏名

押印

印

*フルネームにて署名ください(法人の場合は記名・押印ください)。

—ご注意(告知事項について)—

本申告書は、保険契約申込書の一部をなすものとし、下記(2)の告知事項(※印)で、事実と異なる記載をしたり、または事実を記載しなかった場合には、ご契約を解除させていただくことや保険金をお支払いできないことがありますので、正確に記入してください。

貴社との保険契約締結にあたり、「保険料確定特約」の内容を承認し、「(1)ご注意いただきたい事項」を確認するとともに、「(2)保険料算出の基礎に係る根拠資料」に記載した資料を添付し、これに基づいた「(3)保険料算出の基礎」を申告の上、保険料の確定精算を省略することに同意します。

(1)ご注意いただきたい事項

- ①保険期間中に「保険料確定特約」をセットしない方式に変更することはできません。
- ②保険申込書等ご提出いただく書類のなかで「保険料算出の基礎欄」には、ご契約時に把握可能な最近の会計年度または把握可能な直近1か年の人数等をご申告(記入)ください。
※ご申告いただいた人数等を立証できる書類をご提出いただく場合があります。
- ③保険期間終了時に人数等が減少・増加した場合でも、返還保険料のお支払いまたは追加保険料の請求はいたしません。
- ④ご契約時にご申告いただいた申告書(付属書類を含みます)記載の人数等の保険料算出の基礎数値は、お申込み時点で把握可能な最近の会計年度または把握可能な直近1か年の数値に相違がないかご確認ください。
- ⑤保険料算出の基礎数値が、保険期間中に著しく変更となる見込みがある場合には、この特約はセットできません。
- ⑥ご契約が保険期間中に失効または解除・解約された場合(中途更改を含みます)には、確定精算は行わず、普通保険約款・特約に定める方法に従い、保険料を返還・請求いたします。
※シルバー人材センター団体傷害保険契約の場合、保険料は返還できません。
- ⑦「保険料確定特約」をセットした保険契約を解約された場合、「保険料確定特約」をセットしなかった場合と比べて返還保険料が低い場合があります。
- ⑧「保険料算出の基礎に係る根拠資料」の内容については、個別に確認させていただきます。

(公社)全国シルバー人材センター事業協会の令和2年度の統計資料に記載の会員数

前年度に申告していただいた数値

(2) 保険料算出の基礎

「シルバー人材センター」と記入 (継続契約) 前年度に申告していただいた数値	※契約締結時において把握可能な最近(直近)の1か年等の数値
シルバー人材センター 510名	★ 502名
チェック	★
	★

▼対象種目 学校契約団体・シルバー人材センター団体・行政協力員団体・NPO団体・レクリエーション参加者等・施設入場者等の傷害保険契約 **「2020」と記入**

団体総合生活補償保険契約 (NPO団体総合生活補償保険契約(個賠型))

▼対象期間 会計年度 : 2020年度
 直近の既往1か年 : 年月日 ~ 年月日

*対象期間を直近の既往1か年とする場合は、始期日の1~3か月前から遡った過去1年間としてください。

*2年目以降の「会計年度」にチェックをセットしている場合、前年度契約の保険料算出に用いた対象期間末の翌日から1年間を対象期間とします。

▼対象期間に対応する、保険料算出の基礎

(公社)全国シルバー人材センター事業協会の令和2年度の統計年報、またはホームページのコピー(ご提出ください)

該当に○	
<input type="checkbox"/>	保険料算出の基礎人数確認書
<input type="checkbox"/>	前年度以前契約に関する通知書コピー()
<input checked="" type="radio"/>	その他(令和2年度(公社)全国シルバー人材センター事業協会統計コピー)

